



平成28年度 第1回 一般財団法人砂原児童基金

校外教育スポーツ奨学金 奨学生募集

URL <http://s-jidoukin.or.jp>



募集期限:平成28年4月28日(木)まで

●本奨学金の内容

一般財団法人砂原児童基金では、養育者並びに本人の熱意と努力があるにも関わらず、経済的な理由等で学校外教育を受けることができない香川県下の子ども達に対して助成事業を行います。学習塾やスポーツ教室など学校外で有償にて提供されるサービスに掛かる月謝などの経費を、対象児童生徒がお世話になる賛同事業者に当財団から直接支払う返還義務のない奨学金制度です。

※児童生徒本人や養育者への現金の給付ではありません。

●本奨学金の対象者

- (1)香川県内在住者のうち小学校、中学校、高等学校に在学している児童生徒で、養育者や本人の熱意があるにも関わらず、校外教育スポーツ活動への支出が困難であると当財団が認めた者。
- (2)児童生徒が属する世帯全員の前年の合計所得が当財団規定の所得制限限度額未満であること。

●本奨学金の定員

小学生……………20人以内
中学生……………15人以内
高校生……………15人以内

●本奨学金の提供額

小学生……………1人当たり年間12万円以内
中学1,2年生及び高校1,2年生……………1人当たり年間15万円以内
中学3年生及び高校3年生……………1人当たり年間20万円以内



※本奨学金募集の詳しい内容につきましては、電話・メールにてお問い合わせいただくか、当財団ホームページにてご確認ください。

子ども達に「校外教育スポーツ」を提供する賛同事業者の皆様を募集しています。

登録費用や年会費等は一切いただきません。当財団からは、賛同事業者の皆様の請求に従い滞りなく必要な月謝・教材費等をお支払します。香川県下の子ども達の健全な育成のために、是非ご登録をお願いいたします。本事業の詳しい内容及び登録申請については、まずはお気軽にご連絡ください。

[応募申請・お問い合わせ]

〒760-0004 高松市西宝町3丁目6番22号2F ことでんバス西方寺下バス停前

TEL:087-837-2230 FAX:087-837-2228(電話受付:月～金曜日 9時～18時/土曜日 9時～13時) MAIL:s-jidou@s-jidoukin.or.jp